

「にほんまつ保育園の臨時休園期間について」

「にほんまつ保育園」において、職員と園児に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、4月1日から臨時休園とし、福島県県北保健所の指導の下、施設の消毒を行い、福島県県北保健所が行う感染状況の調査に協力してまいりました。

福島県県北保健所で実施したPCR検査及び聴取調査の結果、4月5日の夜に、濃厚接触者とならなかった保育所職員及び園児については、4月6日から勤務及び登園を再開してもよいとの連絡がありました。

市では、園の再開に向けて、職員の勤務体制を調整してまいりましたが、限られた職員数での再開は難しく、開園につきましては、通常保育ができる体制の整う、4月15日（木）からといたしました。

なお、園の保護者には、4月6日の夜に、緊急メール配信や電話連絡により、お知らせをしております。

ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。